

だれもがつながり支え合う 伊奈

令和7年度

社会福祉法人 伊奈町社会福祉協議会



社会福祉協議会(社協)とは？

社協は、高齢者や障がいのあるひとはもちろん、住民だれもが明るく、安心して暮らせるまちづくりをめざして、地域住民が主体となって組織された民間の福祉団体です。

民間組織としての自主性と、広く住民や福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせ持っています。

住民の方々と一緒に「だれもがつながり支え合う伊奈」を目指しています。

「社協会員制度」とは？

社協では、住民・企業・団体等の皆様に会員としてご加入いただき、納めていただいた会費をもとに、サロンや子ども食堂等の支援、高齢者世帯等への見守り活動、子育て世帯への援助など、さまざまな社協独自の福祉事業に取り組んでいます。

会員制度とは、会費というかたちで、社会福祉活動に参加していただく制度です。

会費の種別(年額)

一般会員 1口 500円

賛助会員 〳 1,000円

特別会員 〳 5,000円

皆様のあたたかいご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

社会福祉法人 伊奈町社会福祉協議会 会長 大島 清

<https://www.ina-shakyo.or.jp>



住民・会員の皆様へ

本年度も、社会福祉協議会会員運動を実施いたします。
区長さん、地区役員（班長）さん、民生・児童委員さんが皆様のお宅等にお伺いいたしますので、趣旨をご理解のうえ、ご加入くださいますようお願い申し上げます。

また、すでに会員になられている方々に対し、深く感謝申し上げますとともに、本年度も引き続きご協力をお願いいたします。

皆様からの会費は、社会福祉協議会が地域福祉活動を進めていくうえで貴重な財源となっております。



※皆様から提供された個人情報は、伊奈町社会福祉協議会で管理します。 ※社協会員運動では、協力者に対し運動範囲の会員名簿を提供します。

会費は社会福祉協議会の事業に使われています。

ボランティア活動の推進

ボランティアに関する相談や情報の提供、講座・研修会・体験事業などを行い、ボランティア活動を支援しています。



地域ふれあい事業

〈ふれあいいきいきサロン・子ども食堂〉

地域住民が主体となって、地域の中でいきいきと暮らしていけるよう、身近なところに「憩いの場」をつくっています。



訪問理美容サービス事業

外出困難な方に対して、自宅へ訪問し、調髪、髭剃り等を行っています。



福祉教育の推進

町内小・中・高校を対象に「社会福祉協力校」の指定と助成を行っています。また、学校等が実施する福祉教育やボランティア学習の支援も行っています。



福祉車両貸出し事業

常時車イスを使用している方が、車イスのまま乗降できるリフト付自動車の貸出しを行っています。



福祉の啓発

思いやりと福祉の心を深めることを目的に、「講演会」・「福祉団体啓発活動」・「感謝状贈呈式」などを行っています。



福祉協力員設置事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対して、社協で委嘱した「福祉協力員」が定期的な訪問や電話で見守り活動等を行っています。



ファミリーサポート事業

子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として登録、調整し、子育てを支援しています。



障がい児日帰り保養招待

障がいをもつ児童とその家族を対象として、夏の思い出づくりを目的に日帰りバス旅行を実施しています。



※主な活動一例です。

ありがとうございました。

令和6年度社協会員運動結果報告

●一般会員	7,219件	3,811,500円
●賛助会員	138件	163,000円
●特別会員	92件	580,000円

合計 7,449件 4,554,500円

※この会費は、社会福祉事業の大切な財源として、地域福祉活動推進のために役立たせていただきました。

下記までお気軽にご連絡ください。

社会福祉法人 **伊奈町社会福祉協議会**



〒362-0809 伊奈町中央1-93(伊奈町ふれあい福祉センター内)

Tel:048-722-9990 Fax:048-723-6575